

平成 20 年 1 月 25 日

神奈川県知事
松 沢 成 文 殿

川崎南高を活かそう会

代表 高橋徹夫

事務局 渡辺 浩

神奈川県川崎市川崎区鋼管通 4-14-18

TEL:044-344-6520 FAX:044-344-3936



旧県立川崎南高校の再利用に関わる緊急の申入れ

冠省

かねてより再三にわたり要望している旧県立川崎南高校の再利用に関わる問題について、緊急の申入れを行うものです。

1 月 23 日、横浜地裁は私たち(川崎南高を活かそう会有志)が申し立てていた「旧県立川崎南高校解体差し止めの仮処分」について、私たちの申立を棄却するという決定を下しました。

この決定に対する詳しい私どもの見解はあらためて表明いたしますが、少なくともこの決定は次の点で基本的な問題であると考えております。

1 決定の基本は、県の主張をそのまま鵜呑みにしたきわめて偏った決定であること。

2 昨年 12 月 27 日に明らかになった「アスベスト」解体業者である「(株)野城」が、脱税行為を働くような反社会的悪質業者であることを考慮せず、県の主張である「優良業者」であるとする点をそのまま是認している決定であること。

以上の二点からも今回の決定は不当であり、私たちはその問題点を広く社会的にも訴えていく所存ですが、つきましては貴職に対し緊急に次のように申し入れるものです。

1 「仮処分」の決定いかんに関わらず、旧県立川崎南高校の再利用を望む地域住民の声に真摯に耳を傾け、解体をせず、再利用の途を地域住民と話し合うこと。

ちなみに、旧県立川崎南高校の再利用を望む住民の賛同署名は 1 月 24 日現在で 19500 を超えています。

2 1 の観点を基本とした上で、アスベストの飛散という近隣住民の健康被害という重大問題を回避するためにも解体工事は強行しないこと。

以上、二点を緊急に申し入れるものです。

なお、この二点についての貴職としての回答を来る 1 月 31 日までに文書をもって寄せられるよう、お願いするものです。

以上